

公の施設指定管理制度導入に対する評価

評価期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日

施設名	徳島市立食肉センター		
指定管理者	徳島食肉有限責任事業組合	担当課	農林水産課
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	公募・非公募の別	非公募
施設の所在地	徳島市不動本町3丁目1724-2		
施設の概要	食肉処理施設 鉄筋コンクリート造 営業時間:8:30～17:00 処理能力:大動物150頭/日、小動物400頭/日	事業の概要	・入場許可 ・利用許可 ・施設の維持管理

	項目名	令和4年度	令和5年度	項目名	令和4年度	令和5年度
利用状況に関する事	牛処理頭数	5,266頭	5,024頭	自主事業参加人数	人	人
	豚処理頭数	23,280頭	22,108頭	事業開催数	回	回
収支状況に関する事	指定管理料	52,715千円	52,715千円	人件費	37,004千円	34,747千円
	利用料収入	94,553千円	92,392千円	管理費	141,417千円	144,673千円
	その他収入	31,182千円	34,333千円	その他	千円	千円
	収入実績(総額)	178,450千円	179,440千円	支出実績(総額)	178,421千円	179,420千円

評価基準・評価項目		指定管理者自己評価コメント	担当課評価
施設管理体制	(1) 法令等遵守	(1)と畜場法をはじめ、各種関係法令に則り運営されている。 (2)おおむね事前申請時の職員配置がなされている。 (3)必要に応じてHACCP等の各種研修・教育が行われている。 (4)利用者の利便性を損なわないよう工夫して運営している。輸出対策としてR6年1月にISO認証の取得した。 (5)専門の技師を配置し、設備の維持管理が適切に行われている。 (6)職員間で設備の不調などの情報を共有し、安全性の向上に努めている。 (7)指定管理者の組織内及び市との連絡体制を構築している。	A
	(2) 職員配置		
	(3) 職員研修		
	(4) 利用促進の取組み		
	(5) 設備・備品管理		
	(6) 安全管理体制		
	(7) 緊急時の体制		
利用者に関する業務	(1) 利用状況	(1)処理頭数は減少傾向が続いているが、ISO認証取得等、利用促進に努めている。 (2)受け入れについて利用者間の調整を行いながら、平等になるよう努めている。 (3)利用料金の収受は適切に行われている。 (4)開場日は連絡がつくよう職員配置がなされており、適切に接客対応がなされている。 (5)利用者及び職員の個人情報は保護されている。 (6)開場日における安定稼働に努めており、日々の業務においても利用者に不利益が無いよう配慮がされている。	A
	(2) 平等な利用		
	(3) 利用料金		
	(4) 接客対応		
	(5) 個人情報保護		
	(6) サービス向上の取組		
施設管理業務維持	(1) 保守点検業務	各項目において、担当者を定めて適切に管理業務が行われている。	A
	(2) 清掃等維持管理業務		
	(3) 修繕等維持管理		
事実事業	(1) 企画運営事業	本施設においては定めていないため実施していない。	A
	(2) 自主事業		
経理状況	(1) 施設収支状況	指定管理者においては収入の維持及び経費の削減に努めており、予算の範囲内で適切な収支の管理が行われている。	A
	(2) 指定管理者経営状況		
	(3) 経費の削減		
評価基準	S:優れている(協定書、仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。) A:適正に管理されている(協定書、仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。) B:一部に改善を要する(協定書、仕様書、事業計画書に記載の一部が実施されなかった。) C:多くに改善を要する(協定書、仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。)		

担当課総合評価コメント		総合評価
法令及び基本協定書等に定める業務は適切に実施されている。 今後は施設のさらなる利用促進策などについて検討を行う。		A
総合評価基準	S:優れている(各評価基準ごとの担当課評価にSがあり、その他はAである。) A:適正に管理されている(各評価基準ごとの担当課評価が全てAである。) B:一部に改善を要する(各評価基準ごとの担当課評価にBがあり、Cはない。) C:多くに改善を要する(各評価基準ごとの担当課評価にCがある。)	